

移動等円滑化取組計画書

令和 元 年 1 2 月 2 7 日

住 所 兵庫県神戸市中央区港島6丁目6-1

事業者名 神戸新交通株式会社

代表者名（役職名及び氏名） 代表取締役社長 後藤 範三

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

（1）旅客施設及び車両等の整備に関する事項

- ① バリアフリー法に基づく駅の段差解消については、ポートアイランド線並びに六甲アイランド線の全ての駅において、段差解消（他施設の利用を含む）が図られており、今後は当社管理のエレベーターの劣化更新を計画していく中で、より望ましい整備内容について検討する。
- ② トイレのバリアフリー化に向けては、ポートアイランド線1駅、六甲アイランド線2駅の整備を2019年度～2021年度の3ヵ年計画で順次実施し、完成させる。
- ③ 六甲アイランド線車両について、2023年度までにバリアフリー化された車両へ順次更新する。

（2）旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項

- ① 障害者の乗降支援にかかる対応力の向上のため、障害当事者が講師となった接遇研修など、利用者の目線に立った研修の受講等を検討する。
- ② 駅構内設備や車いすでのご利用等のご案内について、当社ウェブサイトを改善することで、乗降支援等の情報提供を充実させる。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
駅トイレのバリアフリー化	・ポートアイランド線 市民広場駅の既設トイレについて、障害者対応型トイレを含む現行のバリアフリー基準に適合したトイレに改修する。(2019年度)
車両の更新	・六甲アイランド線車両について、バリアフリー化された車両を2編成導入する。(2019年度)

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
人員配置の工夫	・三宮駅では、朝ラッシュ時間帯の利用者が多く、誘導整理及び乗降介助を行う要員が不足していることから、朝ラッシュ時間帯において、これらの旅客支援の拡充に必要な要員を外部委託により確保する。(2019年度)
障害者の接遇に関する民間資格をもつ職員の配置	・駅業務に従事する係員について、原則として、サービス介助士の資格を取得した係員を配置する。(2019年度)

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗降支援等のための情報提供	・当社ウェブサイト上の乗降支援等に関する情報提供について、バリアフリー施設のご案内の充実に向け、今年度(2019年度)から、当社ウェブサイト改善の検討を行う。(2020年度に完了させる)

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
障害者の接遇に関する民間資格の取得	・障害者等の乗降支援等を行うため、駅職場へ配属及び異動となった係員は、サービス介助士の資格を取得する。(2019年度)

III 移動等円滑化の促進のためIIと併せて講ずべき措置

・神戸市バリアフリー基本構想に基づく協議会へ当社も参画し、必要に応じて協力を行う。

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由

V その他計画に関連する事項

--

注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。